

農業委員会だより

ゆふの風

【第25号】

由布市農業委員会
令和8年9月24日



緑輝く、実りのふるさと

☆農地の転用を行うには、前もって農業振興地域（農用地区域）からの除外が前提となります。

☆農地の転用は、許可申請を行い、転用許可を得る必要があります。（農地法第4条・5条）

☆農地を相続した場合は、10ヶ月以内に農業委員会へ届けてください。（農地法第3条の3）

目次

熱中症予防のススメ……………②

農業頑張ってます！！
農業奮闘記……………③

農地の適正な管理をお願いします
大区画化等加速化支援事業……………④

知って得する農業者年金……………⑤

令和7年度許可審議実績件数
全国農業新聞を購読しませんか
編集後記……………⑥

熱中症予防のススメ

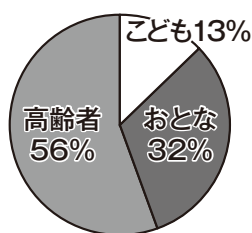
「自分は元気だから熱中症にはならない」
と思っていないですか？

2025年の由布市の熱中症搬送数※は県内で2番目に
多くなっています！（※人口1万人あたりの人口比換算）



どの年代も熱中症になります！

2025年 熱中症救急の年代別割合



各年代で、救急搬送者
が増えています。

日頃からの備えで
熱中症は予防する
ことができます！

農作業中の熱中症に注意！！

- 2人以上で作業をする
- 「きりのいいところまで」
をやめる
- 作業する時間帯を調整する



家族内や友人に30分ごとに連絡を取る
など、ルールを決めておくことも熱中症
予防につながります！

熱中症予防のポイント
セルフチェック暑さを
避ける

- ☐ 涼しい服装
- ☐ 外出時は日傘や帽子
- ☐ 野外では日陰で休む
- ☐ 「熱中症一時休憩所」を利用する



身体づくり

- ☐ 3食バランスよく食べる
- ☐ 十分な睡眠
- ☐ 暑さに慣れる適度な運動



水分補給



1日
1.2L

- ☐ 1時間ごとにコップ1杯飲む
- ☐ 入浴前後や起床後の水分補給
- ☐ 汗をかいたときは水分補給と
適度な塩分摂取

おうちでの
対策

- ☐ 室温をこまめに確認
- ☐ エアコンや扇風機を併用する
- ☐ 遮光カーテンや打ち水の利用



もっと詳しく知りたい方は
由布市 HP へ➡



こんな症状があれば注意！

- ✓めまいや顔のほてり
- ✓手足のしびれ
- ✓筋肉痛や筋肉のけいれん
- ✓体のだるさや吐き気
- ✓頭痛
- ✓汗のかきかたがおかしい



もし熱中症かなと思ったら…

- 涼しい場所へ移動しましょう
- 衣服をゆるめ、体を冷やして体温を
下げましょう
- 経口補水液などの水分や塩分を補給
しましょう
- 症状が改善しない時にはすぐに医療機関
に相談、または救急車を呼びましょう



高齢者、子ども、障がい者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



にのみや はつ み 挟間町谷中恵地区の二宮 初美 さん(74歳)の紹介です

近年、女性の新規就農者が増える中、40年以上にわたり農業と向き合い続けてきた二宮初美さんは、まさに農業女子のパイオニアである。

昭和63年、挟間町の一村一品運動をきっかけに10aからいちご栽培を始め、子育てをしながら高い収量を実現し、数々の部会内表彰を受けてきた。平成15年からはオクラ栽培にも取り組み、現在は10a以上を栽培し、部会内トップクラスの収量を継続。令和8年度からはオクラ部会長も務めている。令和元年からは、夫の義光さん、息子の嫁の未来さんとともに30aのいちご栽培に取り組む。

現在は未来さんへの経営継承も視野に入れ、技術や経験、人とのつながりなどを時間をかけて次世代へ受け継ごうとしている。その姿に、農業の持続性と未来への希望を感じる。

(農業委員 大津)



～ 農業奮闘記 ～

このう だいすけ ◆庄内町北大津留の河野 大輔 さんにインタビューしました◆

Q. 現在の経営品目を教えてください。

A. 由布市庄内町北大津留のトレーニングファームのほ場で白ネギを30a(アール)栽培しています。

Q. 農業の魅力とやりがいを感じる所を教えてください。

A. 元々「モノづくり」が好きで、その延長で野菜づくりにも大きな楽しさと魅力を感じています。土づくりから手塩にかけて育てた白ネギがしっかりと形になり、収穫できた時の達成感は格別です。

Q. これからの抱負を教えてください。

A. 農業の作業性をより高め、効率化を進めるために、IT技術を積極的に取り入れていきたいと考えています。これまで培ってきた現場改善のノウハウも活かしながらスマート農業を実践し、持続可能で生産性の高いネギ栽培モデルを目指します！

プロフィール

大阪府出身。近畿大学工学部卒業後、工場でオペレーター作業に従事しながら社内の業務改善コンサルティングなどを経験。白ネギ栽培を行っていた叔父の規模縮小・離農の相談をきっかけに一念発起して就農を決意、昨年湯布院町での研修を経て、由布市庄内町にて独立・新規就農されています。

(農業委員 衛藤)



農地の適正な管理をお願いします

毎年、手入れの行き届かない農地があり問題となっています。農地を放置して雑草が茂ると、病害虫の発生やゴミの不法投棄など、周辺の近隣住民や農家に迷惑をかけてしまいます。

農地法により、所有者や耕作者には農地を適正に管理する義務が定められていますので、定期的な草刈りや耕うんを行いましょう。高齢化などでご自身での管理が難しい場合は、シルバー人材センター等への作業委託や、農地中間管理機構を通じた相談も受け付けています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



畔をとって農地を広くしませんか!?

大区画化等加速化支援事業

農地の集積・集約化を進め、生産性の向上や作業効率の大幅削減を目指す取り組みをバックアップする「大区画化等加速化支援事業」のご案内です。

令和11年までの時限措置となります。法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援いたします。

【実施要件】

- ・事業実施主体：農業者等【担い手、集落営農組織、農業法人等】
- ・事業実施区域は農振農用地のうち地域計画を策定した区域であること
- ・農用地の区域拡大を実施すること

事業の詳細な補助要件、公募時期、申請手続きの具体的な流れについては大分県大区画化等推進協議会窓口までお気軽にご相談ください。

問い合わせ：大分県大区画化等推進協議会（地方事務局）中部事務所
TEL：097-536-3921



知って得する農業者年金

ポイント1

「終身年金」のため、人生100年時代でも安心

●「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も

農業者年金は「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることができます。

また、万が一、80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を死亡一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れます。（死亡一時金は非課税。加入期間等により、保険料払込額を下回る場合があります。）

●保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められいつでも見直しが可能です。さらに加入・脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能です。（ただし、脱退一時金はなく、積立てた保険料は将来年金として受給できます）

試算表 ～農業者年金の受給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	73万円	64万円	1,561万円	1,736万円
		2万円	960万円	96万円	85万円	2,059万円	2,291万円
30歳	30年	1万円	660万円	56万円	50万円	1,210万円	1,346万円
		2万円	720万円	63万円	56万円	1,358万円	1,511万円
40歳	20年	2万円	480万円	37万円	33万円	799万円	889万円
50歳	10年	2万円	240万円	16万円	15万円	354万円	394万円

【上記試算の条件及び留意事項】

- ・上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が2.30%となった場合の試算です。受給総額は65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。
- ・運用利回りは、加入後の経済情勢により上下します。制度発足以降の23年間（令和6年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.89%です。
- ・各金額は、単位未満を四捨五入により表示しています。
- ・予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和8年度は2.30%となっています。
- ・保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円で加入した場合です。

ポイント2

一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

- ・認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。（月額2万円のうち最大1万円、通算で最大216万円）
- ・保険料の国庫補助分は、将来、経営継承をする等の一定の要件を満たせば、特例付加年金として受給することができます。

ポイント3

税制面で大きな優遇措置

●支払った保険料は全額社会保険料控除の対象

同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

●保険料の運用益が非課税

●将来年金として受け取る際も控除の対象

自分のできる
年金額シミュレーションは
こちらから >>



事務経費は国が負担しているため、払った保険料の全額が運用されます。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

●専門相談員

TEL: 03-5919-0371

●企画調整室

TEL: 03-5919-0332

農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）又は個人型確定拠出年金（iDeCo）とは重複加入できませんのでご注意ください。

2026.5

農業者年金のご相談は、お近くの農業協同組合各支所または農業委員会事務局へおたずねください。

令和 7 年 農業委員会 許可申請の審議実績

区 分	合計 件数	面積合計 (㎡)	旧町別の内訳 (件数・㎡)					
			挾間町		庄内町		湯布院町	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
農地法第3条	101	308,179	41	97,750	39	160,423	21	50,006
農地法第4条	18	14,937	5	1,012	7	10,311	6	3,614
農地法第5条	56	66,384	34	38,301	8	14,993	14	13,090
非農地証明	42	70,692	13	23,716	14	41,110	15	5,866
中間管理分	78	1,897,874	14	242,390	49	1,502,138	15	153,346
合 計	295	2,358,066	107	403,169	117	1,728,975	71	225,922

全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。タイムリーな農政・農業の動きや解説に力点を置いた週刊新聞で月4回発行されています。農業に役立つ経営・技術の情報のほか、地方版のページでは由布市の記事が年に1回程度掲載されます。

この新聞は紙版と電子版の二通りの購読申込方法があり、電子版はスマートフォンやパソコンで閲覧できます。また、紙版の購読者は電子版の閲覧も可能です。この機会に購読については是非ご検討ください。

◆購読料

新聞本紙：月 900 円（税込）

電 子 版：月 700 円（税込）



◆お問合せ・紙版のお申込み先

由布市農業委員会 ☎097-582-1303

※全国農業新聞の詳細は
ホームページでご確認ください。



編集後記

実りの秋を迎え、田んぼでは稲穂が黄金色に色づき始めました。昨年まであれば高かったお米が、今年は一転して安くなり、農家からは「これでは続けていくのが難しい」という声も聞かれるようになりました。

これまでも農業の高齢化や担い手不足は、長い間課題として言われてきました。しかし、なかなか思うように対策が進まない中で、今では若い世代からも「このまま農業を続けていけるのだろうか」という不安の声が聞かれます。長年守られてきた田んぼを、これから誰が守っていくのか。地域の農業を取り巻く状況は、少しずつではありますが、大きく変わってきているように感じます。

農業委員として、現場の声を大切にしながら、農家の皆さんが安心して農業を続けられる地域を目指して、これからも一緒に考えていきたいと思っています。

（農業委員 江藤）

「ゆふの風」編集委員

委員長 江藤 国子
副委員長 衛藤 将明
委員 秋吉 一郎
佐藤 誠一郎
大津 雄司